

議案第25号

きらめき通り自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成26年2月17日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置するきらめき通り自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

きらめき通り自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

きらめき通り自転車駐車場

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区住吉一丁目2番25号

株式会社 サン・ライフ

3 指定する期間

平成26年2月28日から平成29年3月31日まで